

# 令和5年度 いわき市立川部中学校の部活動に係る活動方針

## 1 目的

- (1) 学習指導要領の部活動の趣旨を踏まえ、主体的・自主的・実践的な態度の育成を図ります。
- (2) 教師と生徒、生徒相互の人間関係を深めた指導・支援を通し、愛校心や集団生活の決まりを身につけさせます。
- (3) 同好の者が集い、諸活動を通じて技能の向上や精神力の高揚、体力の増強を図り、互いに助け合い協力する精神を育成します。

## 2 指導・支援のねらい

- (1) 礼儀やきまりを尊重する態度や、体力・気力を養います。
- (2) 協調の精神を養い、和を深め、望ましい人間関係を形成します。
- (3) 自分の個性や能力を進んで伸ばそうとする態度を養います。
- (4) 時間の有効な使い方を身につけます（時間厳守の意識化）。

## 3 指導・支援の方針

- (1) 教育目標を具現する場としてとらえます。
- (2) 生徒相互の人間関係を深められるように指導・支援にあたります。
- (3) 礼儀作法など生徒指導面を重視して指導・支援し、技術向上のみの指導をしないようにします。
- (4) 部活動の教育的価値を考え、原則として全職員の協力・共通理解のもとで指導・支援にあたります。
- (5) 全生徒がいずれかの部に所属し活動することを基本とします。
- (6) 「いわき市立小・中学校部活動運営方針」の趣旨を十分に踏まえた休養日を設定し、活動します。

## 4 設置する部

- (1) 卓球部
- (2) 陸上部
- (3) 特設駅伝部

※大会や保護者引率を考慮し、特設駅伝部を除き、2つ以上の部活動の兼部はできません。  
※特設駅伝部は希望者を募り、陸上部顧問を中心に指導・支援にあたります。特設駅伝部の保護者会は選手の保護者によって結成し、試走や大会当日の配車計画などを作ります。

## 5 顧問教師について

- (1) 各部に顧問教師を置き、指導・支援にあたります。  
※顧問教師は、原則として各部に複数配置する「複数顧問制」とします。
- (2) 部活動は、顧問教師の監督のもとで行うことを原則とします。顧問教師は、活動の開始から全生徒が下校完了するまで責任をもって指導・支援にあたります。
- (3) 顧問が不在の場合は、活動を中止します。

## 6 部活動の休養日について

- (1) 次の期間は、全市一斉の休養日とします。
  - ①夏季休業中の学校閉庁日
  - ②年末年始（12月29日～1月3日）の6日間
- (2) 平日週1日（水曜日）及び土・日曜日のいずれか1日以上を休養日とします。大会前でも同様とします。ただし、土・日曜日の2日間にわたって大会のために活動した場合は、休養日を他の週休日（土・日曜日）に振り替えます。

## 【補足】

- 日曜日に大会やコンクール等がある場合、前日の土曜日に活動することは可能である。ただし、前日の活動時間は3時間を上限とする。
  - 金曜日または月曜日が祝日で3連休となったとき、土曜日と日曜日に部活動を実施し、金曜日または月曜日の祝日を休養日とした方が、児童生徒や教員にとって有益と判断される場合は、土曜日と日曜日の2日間にわたり活動できる。
- (3) 中間テストは2日前、期末、学期末テストは3日前からはすべての活動を中止します。また、学力テスト等の際は1日前からとします。
- (4) 台風・雷などの悪天候、感染症の流行等の際には、校長の判断で活動を中止します。この場合、徒歩での下校を控えさせる場合があります。
- (5) 環境省熱中症予防サイトにおける運動指針により「いわき市山田町」の暑さ指数(WBGT)が31以上の時は、部活動を中止します。それ以下の数値の時もWBGTの変化に留意しながら部活動を行うものとします。
- (6) 入学式、卒業式、始・終業式、修了式、職員会議、職員研修等のときは中止とします。

## 7 活動時間について

- (1) 活動時間は、平日2時間・休日3時間を上限とします。(準備・後片付けの時間は除く)大会及び練習試合等は別に計画する。
- (2) 日没時間を考え、活動終了時間(完全下校時刻)を早めるなどの配慮をします。

活 動 期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月～1学期末まで	18:00	18:15
8月～新人戦市大会終了まで ※県新人大会に出場する部活動については県新人大会終了時まで	18:00	18:15
新人戦が終了してから10月末まで	17:45	18:00
11月～翌年2月まで	17:15	17:30
3月中	17:45	18:00

- (3) 特設駅伝部は朝練習を実施する場合があります。ただし、実施にあたっては校長の許可と保護者の了承を得ることとします。練習時間帯は7:00～7:40までとします。大会前は、清掃、帰りの会や放課後にも練習や試走をする場合があります。

## 8 入部及び退部について

- (1) 入部の決定
- ①生徒の希望を取り、入部を決定します。
  - ②1年生については、4月中は仮入部期間とします。期間中の活動は平日17時まで、土日曜日・祝日については保護者の同意を得て活動させるものとします。  
※4月中は入部届を提出した後も同様とします。
  - ③中学校入学後もクラブチームの活動を続ける場合は、クラブチームにおける登録申請と本校への入部届の提出の両方を行ってください。活動が重複することで負担過重とならないよう配慮しながら部活動に取り組みさせます。
- (2) 退部、転部等
- 退、転、休部は原則として認めません。ただし、健康上や家庭の事情等の理由による場合は、その限りではありません。その際、保護者や学級担任との連絡を密にします。

## 9 その他

- (1) 顧問不在時や学校行事などで、日程が急に変更になる場合があることをご承知おきください。
- (2) 部活動に関するお問い合わせは、教頭までご連絡ください。(学校65-2223)